

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年3月6日

社会福祉法人 矢本愛育会
理事長 赤坂 正



1. 入札に付す工事

- (1) 工事名 矢本愛育会グループホームふじスプリンクラー工事
- (2) 施工場所 宮城県東松島市矢本字鳥子96番地3
- (3) 工期 平成30年3月26日から平成30年4月20日
- (4) 支払条件 竣工後1ヶ月以内に支払うものとする。
- (5) 入札方法 条件付一般競争入札

2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

宮城県から入札参加登録を受けている業者で、下記の条件を満たしていること。

- (1) 事業所の所在地に関する条件
宮城県内に本社（店）又は営業所を有していること。
- (2) 指名停止処分
宮城県から指定登録停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札手続等

(1) 入札担当

- ① 住所： 宮城県東松島市大塩字逆川22-55
- ② 氏名： 社会福祉法人 矢本愛育会
障害者支援施設第二共生園 担当者 大友 秀一
- ③ 電話： 0225-83-2031 FAX： 0225-83-2012

(2) 入札参加申請書類の交付等

- ① 入札参加申請書類の交付の期間及び場所は、5の表の示すとおりとする。

(3) 工事図書等の閲覧等

- ① 当該工事に係る仕様書及び図面（以下「工事図書等」という。）を閲覧に供するほか、希望者に配布する。
- ② 閲覧期間並び場所は、5の表に示すとおりとする。
- ③ 工事図書等に対する質問について
イ 工事図書等について質問がある場合は、入札参加申請書類に添付してある質問書に記入のうえ、5の表に示す期間内にFAXにて提出すること。
ロ 質問書に対する回答は、5の表に示す受付期間において、随時FAXで送信するほか、5の表

に示す期間及び場所で閲覧に供する。

(4) 入札の日時及び場所

入札の日時及び場所は、5の表に示すとおりとする。

- ① 入札参加者は、受付時に入札参加資格確認通知書（原本）を提示すること。

4. 入札参加申請書類の提出等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類（①については、3の(2)により配布する様式による。）

- ① 入札参加申請書 1部
② 宮城県の最新の入札参加登録を証明するものの写し 1部
④ 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 1枚

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び場所

① 提出方法

直接、入札参加申請書類提出の指定場所に持参するか、「入札参加申請書類在中」と朱書きした封筒による郵送（配達証明付郵便）での受付とする。

② 提出期限及び場所

5の表に示すとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

(4) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を3の(1)の入札担当に提出すること。

5. 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
入札参加申請交付	平成30年 3月 6日(火) から 平成30年 3月16日(金) まで	東松島市大塩字逆川22-55 障害者支援施設二共生園
入札参加申請書類受付	平成30年 3月 6日(火) から 平成30年 3月16日(金) まで	東松島市大塩字逆川22-55 障害者支援施設第二共生園
審査	平成30年 3月16日(金)	
入札参加資格の通知及び 無資格業者説明受付	平成30年 3月16日(金) 発送 平成30年 3月26日(月) まで	東松島市大塩字逆川22-55 障害者支援施設第二共生園
工事図書等の閲覧	平成30年 3月 6日(火) から 平成30年 3月16日(金) まで	東松島市大塩字逆川22-55 障害者支援施設第二共生園
質問の受付	平成30年 3月 6日(火) から 平成30年 3月16日(金) まで	仙台市若林区沖野2丁目24-18 (有)巽建築設計事務所 FAX: 022-385-6068

回答書の閲覧	平成30年 3月 6日(火) から 平成30年 3月16日(金) まで	東松島市大塩字逆川22-55 障害者支援施設第二共生園
入札	平成30年 3月22日(木) 午後2時00分から	東松島市大塩字逆川22-55 障害者支援施設第二共生園
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	東松島市大塩字逆川22-55 障害者支援施設第二共生園

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、午前10時から午後4時までとする。

6. 入札方法等

- (1) 入札書は宮城県指定の様式を使用すること。また、代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない額とする。
- (3) 本公告の工事については、契約の内容に適合した履行を確保するために最低制限価格を設定する。
- (4) 各人の入札のうち最低制限価格以上予定価格以下の範囲で最低の価格の入札をした者を落札者とする。ただし、最低制限価格より低い価格を入札した者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札回数は、2回とする。2回の入札で落札者が決定しない場合には、最低価格業者と協議をする。落札できない場合は、再度公告のうえ入札を行う。

7. 入札保証金 免除する。

8. 工事内訳書の提示について

- (1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。

9. 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札又は再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札期日において、2で示す要件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札期日において、宮城県の競争入札登録の資格を有しなくなったとき。
- (3) 入札期日において、宮城県から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (4) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (5) 正当な理由がなく、指定された日及び場所に入札書を提出しないとき。
- (6) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (7) 公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他

の不正の行為を行ったとき。

- (8) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (9) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行ったおそれがあるとき。
- (10) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれのあるとき。

10. 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当者の指示に従うものとする。

- (1) 9に掲げる事項のいずれかに該当し、失格となったものが入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき認められるとき。

11. 落札者の決定方法

発注者によって作成された予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

12. 契約保証金

免除する。

13. 契約の手続

落札者は、落札した日から5日以内に下記書類を提出すること。

- (1) 必要事項を記載した契約書2部
- (2) 消費税の課税・非課税業者にかかる届出書